

# 地方公共団体情報システム機構代表者会議会議録

## 1 開会の日時及び場所

### (1) 開会の日時

令和6年6月28日(金) 11時~12時

### (2) 場所

Web 開催

## 2 出席委員の氏名

### (1) 出席委員

委員	石川	昭政
”	馬場	成志
”	楠	正憲
”	平井	伸治
”	吉田	隆行
”	上原	哲太郎
”	清原	慶子
”	穴戸	常寿

### (2) 地方公共団体情報システム機構定款第10条第3項の規定に基づき

書面をもって表決した委員

委員	池田	宜永
----	----	----

## 3 議事の要領

別紙のとおり

## 4 議決した事項及び賛否の数

### (1) 令和5年度決算

賛否の数：全員賛成

### (2) 令和6年6月補正予算(案)

賛否の数：全員賛成

### (3) 役員の任命同意について

賛否の数：全員賛成

以上

地方公共団体情報システム機構  
代表者会議議長 平井 伸治

## (別紙) 議事の要領

### 1 開会

理事長 はじめに、私の方から最近の機構の取組につきまして、何点か申し上げたいと思います。

まずは、令和5年度の取組の状況について、でございます。

昨年度は、電子証明書のスマートフォン搭載や本人同意に基づく基本4情報の提供といった、複数の開発案件を同時期に進め、トラブルなくサービスを開始するなど、困難度の高い取組を達成してまいりました。

このほか、マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付などを始め、機構の各事業において実施する情報提供・サービスの利用件数についても順調に増加してきています。引き続き、各事業の体制強化や人材育成を着実に進めながら、「システムの安定稼働」に努めてまいりたいと考えています。

次に、令和6年度の取組の状況について、でございます。

まず、マイナンバーカードの普及につきましては、交付枚数累計が1億件を超え、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付は、前年度比約1.5倍となるなど、着実に利用が増えております。

また、マイナンバーカード・電子証明書の海外継続利用については、これまで附票連携システムの構築等の準備を進め、5月27日にサービスのスタートを迎えることができました。

今後も、国においては、カードの更なる利便性向上に向けた取り組みが様々検討されているところです。機構としましても、カードと健康保険証の一体化に向けた特急発行の開始や、カードと運転免許証の一体化に向けて、システム改修、体制整備等の実施が必要となりますので、引き続き、国としっかり連携しながら、取組を進めてまいります。

次に、今年10月に運用開始する第五次 LGWAN につきましては、これまで、システムの設計及び構築を進めるとともに、都道府県向け連絡会等を開催し、移行に係る手続き等の説明を行ってまいりました。今後、移行に係る手順等につきましても、引き続き地方公共団体へ密に情報提供を行いながら、ガバメントクラウド接続対応等の支援に取り組んでまいります。

本日は、令和5年度の事業報告、決算等についてお諮りさせていただくとともに、個人番号カード事業に係る年度計画の自己評価についてご報告させていただきます。ご審議の程、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議決事項

### (1) 令和5年度決算

### (2) 令和6年6月補正予算(案)

委員 マイナンバーカードの発行枚数が令和5年度末時点で1億枚を超えたところだが、令和5年度は、電子証明書のスマートフォン搭載、公的個人認証サービスにおける基本4情報等の提供などを実現することができた。カードの利便性を高めるという点において、J-LISには大きな役割を果たしていただいた。

また、今年5月には、カード・電子証明書の国外継続利用がリリースされたほか、12月にはカードの特急発行がリリース予定である。更には次期マイナンバーカードの導入など、複数の案件が控えている。いずれも着実な取組をお願いしたい。

業績評価については今後、主務大臣評価において精査があるが、令和4年度に続き、マイナンバーカード関係システムの稼働率が100%ということは大変すばらしい成果である。システムの稼働率はコストとのトレードオフになる側面もあるが、マイナンバー制度への国民の信頼に直結する部分であるため、引き続き安定稼働に努めていただきたい。

委員 マイナンバーカード関係については、令和6年5月27日からマイナンバーカードの国外継続利用、在外交付の制度を開始した。また、12月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みに移行するため、紛失等の場合に、最短5日で発行、交付できる特急発行、交付の仕組みの構築に向け、国において政省令を整備するとともに、J-LISでも関連システムの改修が行われている。マイナンバーカードの普及が進み、カードの利用が本格化していく中で、J-LISにおいてはシステムの安全かつ安定的な運用や、更なるサービスの向上に向けしっかりと取り組んでいただきたい。

自治体システム標準化については、J-LISに設置された基金の総額は6,988億円となっており、引き続き適正な補助金交付事務に取り組んでいただきたい。

契約の透明性、公正性の確保については、J-LISでは近年、事業規模の拡大傾向が続いており、マイナンバー制度関連システムをはじめ、多くの契約が締結されている。引き続き契約監視委員会による第三者的立場からの点検などを通じて、契約の透明性、公正性の確保により一層努めていただきたい。

委員 業務も増加している中で、職員数を着実に増加させるなど組織基盤をしっかりと強化しており、大変すばらしいことだと考える。自治体システム

標準化対応など、地方においても、より一層デジタル人材のニーズが増えている中、研修受講者がしっかりと増えてきているというところも心強い。地域で人を育てていくことが重要になってくる中で、J-LIS が果たす役割は大きいと考えている。また、令和6年度、7年度では、自治体システム標準化が一番の山場を迎えるため、J-LIS において基金の執行をしっかりと行うことが極めて重要である。

マイナンバーカードの発行枚数が1億枚の大台に乗った一方で、能登半島地震では、まだまだカードが携行されていないことが明らかになっている。マイナ保険証の普及をはじめ、カードの携行について一層推進していくが、カード機能をスマートフォンへ搭載することへの期待が大きいことから、スマートフォンへの搭載についてしっかりと推進していくことが重要だと考える。併せて、今回の補正予算でコンビニ交付のスマートフォン対応に取り組むとあるが、スマートフォンでマイナンバーカードと同じことができるということが大変重要であり、さらに便利にしていくということと一緒に考えていく必要がある。

先般、J-LIS も議論に加わっていただいた、国と地方のネットワークのあり方検討についての報告書等が取りまとめられたが、サイバー攻撃の脅威が厳しくなっている一方、国と地方のインフラを一体となって運営していく中で、どのように利便性を高めながら、サイバーセキュリティに取り組んでいくかが重要である。利便性一辺倒ではなく、しっかり国民の重要な情報を守っていくという視点での検討も極めて重要である。

自己評価に関して、今後、主務大臣評価による精査があるが、矢継ぎ早に新事業を執行していることは大変すばらしい。特に住民の利便性向上について多くのことに取り組んでいるが、将来的には、実際に住民の利便性に結びついているのかということも含めて、どのように評価するのが良いか、よく議論を重ねる必要があると考える。

委員 標準準拠システムへの移行については、令和7年度末での移行に向け、いよいよ佳境を迎える。J-LIS においては、ガバメントクラウドへの移行も含め、デジタル庁、総務省と協力して、経費等の相談体制をさらに充実するなど、円滑な移行に向けた支援をお願いしたい。

次期 LGWAN については、着実な整備、早期の情報提供とともに、町村がガバメントクラウドへ接続する回線として利用しやすいよう、相談やサポート体制の充実など、町村に寄り添った対応をお願いしたい。

町村では、今後さらなるデジタル人材の不足が懸念される。J-LIS では、工夫を凝らした教育研修事業を実施しており感謝するが、引き続き自治体 DX を担う人材の育成や情報提供の充実を図っていただきたい。

委員 コンビニ交付が着実に進み、人口比ではかなりのレベルに達していることは非常に喜ばしいが、自治体の団体比では、残り約3分の1の自治体が未だ参加しておらず、特に小規模自治体において地域にコンビニがあまりないこともあり、今後このような団体の参加は難しいことから、参加団体数の増による交付枚数の伸びは、あまり期待できない。一方でコンビニ交付による恩恵が大きい場合の一つとして、戸籍に関する証明書の交付があげられるが、本籍地のある自治体で対応していないことにより、交付枚数が伸びないことが起こるのではないかと思う。これから先、より普及を進めるための課題として J-LIS としても検討したほうが良いのではないか。

コンビニでは昨年に非常に大きな事故もあり、批判もあったが、今回のチェックリストによる対応で、安全性の確保についてどこまでできるのだろうか。自治体が各事業者と契約する性質のものであり、J-LIS ができることに限界はあると思うが、特に ASP として接続する場合は、J-LIS がある程度、品質保証できないか検討いただいたほうがよいのではないか。

電子証明書のスマートフォンへの搭載は普及が進むと考えられ、コンビニ交付をはじめとした様々なサービスで使えるようになることは喜ばしいが、一方で、普及率が高まるとマイナンバーカードの電子証明書を第三者のスマートフォンに搭載させるように誘導するような詐欺事案が出てこないとも限らない。スマートフォンに搭載する操作の際にはいけないことを広報することが必要となってくるのではないか。デジタル庁や関係機関、自治体と協力しながら、J-LIS としてもどのような対策ができるのか考えるような機会があれば望ましい。

デジタル人材の不足については、J-LIS として人員を増やすだけではなく質の問題も今後、非常に大きなポイントになる。特に大きなシステム開発をマネジメントするためには、専門性を持つ人材を、発注側の J-LIS がしっかり確保しなければ、開発をきちんとグリップできないとか、適正調達に至らないような事案が発生するおそれもあることを心配している。人材の獲得に当たっては専門性も含めて御留意いただきたい。

委員 シニア世代から、マイナンバーカードをめぐる様々な意見を伺う機会があったので紹介したい。まず、「本人確認情報提供業務」に関連して、年金機構が本人確認してくれているので、従来のような年金機構への申請などの手間が減少したとして、年金利用者には利便性が認識されているようであった。

また、マイナンバーカードを日常的に所持していることで、入園料、入館料にシニア世代の割引がある公園、美術館、博物館、映画館等で年齢の

証明が容易になって大いにエンジョイしているとの意見。役所で戸籍謄本等入手する際には、パスポートなどの写真付き証明書がない場合、健康保険証と介護保険証の2枚が必要であったところ、マイナンバーカードなら1枚で証明ができて、コンビニ交付も可能となる。自治体の自動交付機サービスがなくなった自治体ではコンビニ交付を利用することで本当に助かっているとの意見。パスポートを持っていないので、自動車免許証が写真付きの唯一の証明書であるため返納を控えていたが、マイナンバーカードを持てたので免許証が返納できたとの意見。健康維持のため一番使っている健康保険証がマイナンバーカードに統合されて、使用できる医療機関が増えれば、マイナンバーカードを1枚持っていれば安心であるとの意見があった。

今後はカードではなく、スマートフォン1台でその機能が果たせるようになれば、若い世代のみならずスマートフォンの普及率が高まっているシニア世代にとってもとても助かるが、何らかの悪用による特殊詐欺等にだまされないように、スマートフォンで何でもできるというときには用心もしなければいけないという意見もあった。

また、乳幼児や小学生の保護者からは、子どもにとっては所有することについて現時点ではほとんど利便性が感じられず、若い世代へのメリットがもっと示されると良いとの意見があった。経営審議委員会でも意見があったとおり、マイナンバーカードの普及について、量的評価のみならず質的評価も重視し、利用者の体験に基づいた情報提供をはじめとして、マイナンバーカードの利便性について周知を引き続きお願いしたい。

LGWANは自治体DXにおいて重要な基盤であり、特に、国や民間企業と比較して、個人情報を相対的に多く扱うことから難しいとされる自治体のテレワークについても、自治体テレワークシステムを希望する1,017団体に提供するなど、よく取り組んでいただいた。今後も自治体DXについては、研修をはじめとしたJ-LISならではの支援をお願いしたい。

業務の自己評価について、困難な課題について達成した場合、その年度は、Aと評価するが、次年度にそれが経常業務となっているときにはBとされているとのことであるが、困難な課題が容易になったわけではなく、引き続き困難性は継続するため、Bを着実に維持していただけるよう、業務の安定性確保に努めていただきたい。

委員 令和5年度における予算と決算の額の差分が非常に顕著である。一般的な事業体では予算の3割程度の未執行等があるということは通常なく、会計監査等で驚かれるような数値となっている。J-LISの業務や組織の特性と、令和5年度におけるデジタル化に伴う国の施策が様々展開した中で、

このような決算となっていることはやむを得ないとは考えるが、国の施策等に基づいたしっかりとした経営及び監査をしているということを対外的に説明していく必要があり、法人の特性に合わせた十分な情報発信と説明を心がけていただきたい。

マイナンバーカードの問題について、今後は利用者目線での取組をさらに追求していただきたい。今後利用シーンが増えていく中で起きる様々な課題を予見して、J-LIS やデジタル庁、総務省、地方公共団体が取り組むにあたって、J-LIS が問題提起するなど関係機関の活動をコーディネートしていくことも、法人の持っている特性からふさわしいのではないかと。

他にも例えば、SNS 特殊詐欺等の問題への対策について、確実に起きる問題であるため、とりわけマイナンバーカードの機能がスマートフォンへ搭載されるということであれば、国の行政機関の縦割りではなく、国や社会全体をあげて取り組む課題であることを、発信したりあるいは協力を呼びかけたりすることも必要なのではないかと。

デジタル行財政改革会議において、関係市町村長や、地方3団体の協力があって、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針が取りまとまったところである。国と地方が対等な立場に立って、デジタルによって基盤が整備され、そして、行政サービスを受ける国民住民の目線に立って、国、地方が連携協力して物事を進めていくというのが、その魂である。基本方針の中にも、マイナンバーやマイナンバーカードの話が出てきて、J-LIS の活動にも言及がなされているが、この基本方針を実現する上で、J-LISこそ非常に主要なプレーヤーであるということを改めて意識して、今年度以降の事業に取り組んでいただくと同時に、我々も代表者会議の一員として、協力したい。

**事務局** ガバメントクラウドへの移行に伴う補助金等の経費についての相談体制等をしっかり構築するようにとの指摘については、自治体の経費の執行に支障が生じないように、十分きめ細かく対応してまいりたい。

また、LGWAN に関しては、10月に予定する新しいLGWANへの移行について、十分自治体の意向を踏まえながらきめ細かくサポートしてまいりたい。

教育研修については、約120万人にWeb やリモートで研修を受けていただいているが、自治体の要望を踏まえて、内容等を充実させ、更に多くの方々に受講していただけるよう努力してまいりたい。

コンビニ交付の関係で、小規模団体のほうがなかなか伸びないのではないかと指摘については、J-LIS ではクラウドでコンビニ交付をサービス提供しており、自治体がオンプレで構築するのは大変であることから、

クラウドで構築している J-LIS のサービスを利用させていただきよう案内していきたい。

また、戸籍についてのサービス提供というのは非常に重要だと思っている。現在、クラウドでは戸籍利用はできないため、サービス拡大に向けて関係省庁と相談していきたい。

コンビニ交付の安全性の確保については、今後新規団体が出てきたときに、チェックリストを利用してどこまで品質の確保ができるのかを、現実を踏まえながら実施してまいりたい。

カード機能のスマートフォンへの搭載については、今後、御指摘されたようないろいろな問題が出てくるとおられることから、デジタル庁や総務省と、現場の実態等をできる範囲で情報共有し、必要な対策等を一緒に考えてまいりたい。

機構職員の人数を増やすだけでなく、職員の育成をどうしていくのかという観点で、研修内容等を考えていく必要があるということから、理事長の下、改革に取り組んでいるところである。これまで資格取得等を促進してきたが、民間の実例等も踏まえながら、さらに職員の教育に取り組んでいきたい。

若い人がメリットを感じられるところが少ないのではないかとのお指摘については、カードの機能をスマートフォンに搭載し、コンビニ交付等で使えるようにすることが重要なキラーコンテンツになると思われるので、着実に進めていきたい。

予算と決算の差については、もう少し国とスケジュールを調整させていただきことにより、予算との乖離が少なくなるように努めたい。また、その説明も十分できるようにして、誤解が生じないようにしてまいりたい。

デジタル行財政改革については、非常に重要な提言がなされ、特に縦の改革と横の改革というところで、機構はトラストの部分の基盤、認証業務あるいはネットワークを担っているため、横の改革の重要なプレーヤーである。今後のデジタル行財政改革の方向性も十分見極めながら、自分たちの役割の部分強化していきたいと考えるため、引き続き支援いただきたい。

理事長 マイナンバーカードの発行が1億枚を超えたということで、一つのステージが変わったという気がしている。今後、ますます、多様なサービスの提供が計画されて、それに対応していくという、機構としては大変な重要な任務を負ったと思っている。私は着任当時からシステムの安定稼働が最も重要であるという方針で取り組み、そのためにも J-LIS の体制強化と人材育成を目指すプロジェクトを推進しているところである。

今回、いろいろな面からシステムの安定強化に関わる取組について、予算や契約の執行など実例も含め様々な意見をいただいたので、しっかりと取り組んでまいりたい。

議長 議案第 1 号から議案第 3 号について、原案のとおりでよろしいか。

(異議なし)

議長 議案第 1 号から議案第 3 号について、原案のとおり決定する。

### 3 閉会

議長 本日、予定していた議事は全て終了した。  
以上で、第 55 回代表者会議を閉会する。

以上